

様式第3号(第12条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度吉川市特別職報酬等審議会
開催日時	午後6時30分から 令和5年11月1日(水) 午後7時10分まで
開催場所	吉川市役所301会議室
出席委員(者)氏名	別添名簿のとおり
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	政策室 中村副室長、栗原主査、小畠主任
会議次第 及び会議の 公開又は非公開の別	『次第』 ・ 諒問・審議 「市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当の額の改定について」 『公開又は非公開の別』 公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	令和5年度吉川市特別職報酬等審議会
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	高崎康男委員、薄孝明委員
その他必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	<p>『開会・挨拶』</p> <p>『委員、市の出席者紹介』</p> <p>それでは、会長選出に移りたいと思います。 会長選出につきましては、条例上では委員の互選により決定することとなっておりますが、選出方法につきまして、ご意見などございますか。</p>
委員	事務局に一任します。
事務局	それでは、事務局からの推薦として田村委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
委員	「異議なし」
事務局	<p>ただいま、皆様の同意によりまして、田村委員が会長として決定されました。</p> <p>続けて「諮問・審議」に移りたいと思います。以後の議事につきましては、会長に進行をお願いしたいと思います。</p>
会長	(会長挨拶)
事務局	<p>具体的な審議に入る前に、この審議会につきましては、条例に基づき「公開する」とことと決定され、傍聴要領も定められております。こちらは、委員の皆様のお手元に配布されているかと存じますが、あらかじめご報告いたします。</p> <p>続きまして「会議録署名委員」を選出したいのですが、立候補していただける方はいらっしゃいますか。</p>
委員	(立候補なし)
会長	立候補者がいないようですので、こちらから指名させていただいてよろしいでしょうか。

委員	「異議なし」
会長	<p>それでは、高崎委員、薄委員のお二方にお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ですが市長から諮問を受けました「諮問第1号 市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当の額の改定について」審議いたします。</p> <p>まず、事務局から事前に配布されました資料につきまして説明をお願いします。</p> <p>それでは、事前にお配りいたしました諮問書及び資料につきまして、説明させていただきます。</p>
事務局	<p>諮問書についてでございますが、今回の諮問は「市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当の額の改定について」の諮問第1号のみとなります。</p> <p>内容につきましては、市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当の額の改定について、年間支給月数を4. 40月から0. 10月引き上げて、4. 50月とするものでございます。</p> <p>当市におきましては、市長等の期末手当につきまして、近隣他団体との均衡や、人事院勧告などを踏まえて改定してきており、今年の人事院勧告においては、一般職の給料月額、期末手当及び勤勉手当の引き上げが示されたところでございます。</p> <p>今回の諮問は、人事院勧告などを踏まえ、期末手当につきまして引き上げを行って良いか、ご審議をお願いさせていただきます。</p> <p>なお、市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議員の報酬につきましては、近隣類似団体と大きな較差がないことから、据え置くものとしております。</p> <p>また、この期末手当の支給月数の引き上げの施行期日を、令和6年4月1日とするものでございます。</p> <p>続きまして、資料についてご説明をさせていただきます。</p> <p>(資料のとおり説明)</p>

会長	それでは、ただ今の事務局の説明に関する質疑を終えたのち、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。 何か、ご質問はございますか。
各委員	「質問なし」
会長	ご質問がないようですので、続けて今回の諮問内容について、委員の皆様のご意見を、順番にお伺いしたいと思います。
委員	市長、副市長、教育長、議員の給料等の近隣平均と比較して、若干低い数値であるが、概ね平均値に収まっているのではないかと思います。令和6年度に引き上げることは致し方ないと考えております。
会長	ありがとうございます。次の委員、ご意見をお願いします。
委員	事務局からの説明があったように、平均的な位置にあることから、引き上げについて妥当だと考えております。
会長	ありがとうございます。次の委員、ご意見をお願いします。
委員	類似団体との比較は良いと思いますが、市長等や議員は一体どのような仕事をしているのでしょうか。他市と比較する実績があれば教えていただきたいです。
事務局	市長等や議員の給料等については、職務の実績に基づいて決めるものではございませんが、今後について、委員の皆様に市長等の実績も含めて知っていただくことも判断材料の一つになるのではないかと考えております。
会長	ありがとうございます。次の委員、ご意見をお願いします。
委員	2点意見がございます。1点目は、市長、副市長、教育長の3役と議員の期末手当の改定について、同時に引き上げを行うのはいかがなものでしょうか。業務の内容や働き方も違うもの

	<p>であり、同一に決めることについて疑問があります。本来なら2つに分けて諮問しても良いのではないかと考えます。</p> <p>2点目は、事務局の説明した内容や人事院勧告の内容も分かれますが、民間で給料が上がらず、物価高騰もあり、実質賃金が下がっていく民間の状況がある中、人事院勧告がなされて、自動的に引き上げることは、市民の理解が得られないのではないかでしょうか。以上のことから個人的に引き上げについて反対の考えでございます。</p>
会長	ありがとうございます。次の委員、ご意見をお願いします。
委員	通年とおり引き上げして問題ないと思います。先ほど委員から話があったように三役、議員がどのようなことをやっているか、引き上げ時期を同時に上げることについて、時期を変えても良いのではないかと考えます。また審議する時期も改めても良いのではないかと考えます。今回の諮問内容については、基本的に賛成でございます。
会長	ありがとうございます。次の委員、ご意見をお願いします。
委員	コロナ禍からの経済活動が正常化に進む中で、円安、資源の物価高での対応など、厳しい地域経済の情勢化で、市政運営に尽力されている点、並びに民間含めての物価と賃金の好循環が期待され、民間賃金動向を鑑みまして、人事院勧告を踏まえた増額対応については妥当だと判断しております。また、その水準に関しても説明いただいたとおり、類似自治体比は合理的なものだと思いますので、諮問内容に異論はないと考えております。
	なお、国税庁の民間給与実態統計調査による民間企業の平均年収、他の委員からも意見がありましたら、今回の賃金の水準につき、引き上げることについての行政諸課題への対応スピードへの更なる向上、並びに行政DXの取組みを通じた生産性の向上に努めて行政サービスの質的向上を一層追求していくことを前提に実施されていくことを期待したいと考えております。

会長	ありがとうございました。皆様にご意見をいただきましたので、諮問の内容及び事務局から説明があった施行期日について、当審議会としての答申内容を委員の皆様の挙手による、多数決で決定したいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	「異議なし」
会長	ありがとうございます。それでは諮問の内容及び事務局から説明があった施行期日について賛成の方、挙手をお願いいたします。
各委員	(5名が挙手 (1名反対))
会長	ありがとうございます。賛成多数ということで、当審議会といたしましては妥当であると決した旨、市長に対し答申することといたします。 以上で議事については終了となりますので、議長役を降りさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局	(会議録作成及び今後の流れについて説明)

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年1月24日

署名委員 高崎 康男

署名委員 寺 考明